

## 1. 第2回審議会意見と対応方針

	頁※	項目	審議会意見	対応方針
№1	P4	<b>第1章</b> 3(6)公共交通の利便性の向上②	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に高齢者が分かりやすい利用方法を再検討してもらうか、利用方法を周知して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わたりん号の「<u>利用方法を含めた周知の強化</u>」に修正しました。</li> </ul>
№2	P4	3(6)公共交通の利便性の向上②	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に「接続」という観点での検討や位置づけが必要。例えば、さざんか号やわたりん号の他市町への運行の実現を目指して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、様々な検討や働きかけを行います。</li> <li>ご意見は、今後の検討や関連計画策定の際の参考とさせていただきます。</li> </ul>
№3	P11	<b>第2章</b> 1(1)地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進④	<ul style="list-style-type: none"> <li>「農業力」はあまり聞かない言葉なので、「農業生産力」のほうが良いのではないか。</li> <li>「農業力」には担い手確保など様々な意味も含まれていると思うので、このままでも良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手確保や家屋と農地の同時取得は別の項目に記載があるので、「<u>農業生産力</u>」に変更しました。</li> </ul>
№4	P11	1(1)地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進④	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な教育を受けている高校生や大学生が体験できるインターンのような制度があると良い。</li> <li>その際、空き家を活用するなどにも考えられるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見は、今後の検討や関連計画策定の際の参考とさせていただきます。</li> </ul>
№5	P12	1(3)農用地の保全と有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全と農地の保全、人的被害の防止を含めて、有害鳥獣の適切な対策について、調整して記載することが必要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規項目として、1(3)③に、有害鳥獣対策を追加しました。</li> </ul>
№6	P13	1(8)水産業の振興②	<ul style="list-style-type: none"> <li>「資源管理型漁業」という言葉は古く、現状に馴染まないので変えたほうが良い。</li> <li>互理の魚が町内に流通するように、漁獲と流通の中間に立つ人や仕組み等、町でも方策を考えて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「～稚魚(ヒラメ等)の放流を推進し、<u>水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を</u>図ります。」に修正しました。</li> </ul>
№7	P15	4 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な資源や組織、主体などと連携して、うまく観光に生かして欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在検討中の「第2期互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本的視点④で【<b>基本人が集う「交流機会」を拡充する</b>】ことを掲げ、産業としての観光振興や、地域資源の掘り起こ</li> </ul>

	頁※	項目	審議会意見	対応方針
				し等による交流人口の活性化に向けた施策を位置づけています。
№8	P15	3(4)起業等の支援相談体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業後の経営相談や支援等、継続的な支援を行うという内容にして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「～、事業設立、融資や雇用に関する助成制度、<u>経営等の相談</u>に応じ、その窓口となる関係機関へ誘導することで、起業時の負担軽減と起業後の<u>継続的な支援</u>を図ります。」に修正しました。</li> </ul>
№9	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職活動の相談ができる環境があると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 (2)若年労働者の地元就職対策の推進において、ハローワークや教育機関との連携や、地元企業への協力要請を位置づけています。</li> <li>ご意見があった旨は、担当の商工観光課に伝えました。</li> </ul>
№10	P18	<b>第3章</b> 1 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>見出しの下の文章にも学区に見直し等の文章は、下の項目にもあるので、削除しても良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見出しの下の文章は、それ以降の施策の内容をまとめて表記しているものですので、このまま残すこととします。</li> <li>なお、「学区の見直し」から「学校再編」に文言を修正しました。</li> </ul>
№11	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災を忘れないためにも、子どもたちへの防災教育や震災の伝承を追加すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係課と調整し、震災復興関連の内容や項目を追加しました。</li> <li>変更内容は、資料3「震災復興関連に係る修正事項」にお示ししました。</li> <li>なお、震災の伝承は第5章に追加しました。(資料3の№8)</li> </ul>
№12	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>国全体の観点からしても、出生率の向上が重要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在検討中の「第2期亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本的視点⑤で【出生率向上のため、「阻害要因の除去」に取り組む】ことを掲げ、子育て支援などの施策を位置づけています。</li> </ul>
№13	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が家庭で子供に対して行う「家庭教育」を、第3章に追加して欲しい。家庭教育力が向上することにより、様々な</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育力については、3章2 生涯学習体制の充実と活動の推進(4)や、4章5 児童福祉・子育て支援対策の充実(2)④にも記載がありますが、19ペ</li> </ul>

	頁※	項目	審議会意見	対応方針
			子育ての課題の軽減が図られると考える。	ーの3章1 学校教育の充実(4)④の内容を加筆し、修正しました。
№14	—	第4章 —	・町独自の支援策などの仕組みを作り、健康寿命を伸ばす意識付けが必要。	・4章2 健康づくりの推進において、健康寿命の延伸に繋がる取組の推進を位置づけています。
№15	P32	5(2)②・放課後児童クラブの整備	・放課後児童クラブの受入対象の拡大の可能性について、担当課に確認して欲しい。	・子ども未来課に確認したところ、放課後児童クラブは現在小学6年生まで受け入れており、利用待機児童対策については、本文にもあるように「新設や既存施設の活用」により解消を図ることとしています。
№16	—	第5章 —	・町の施設を一箇所に集めすぎているのではないか。利便性やコミュニティ等も含めて考えて欲しい。	・ご意見は、今後の検討や関連計画策定の際の参考とさせていただきます。
№17	P44 ～	6(2)防災体制の整備充実	・消防・救急体制の広域連携で随分助かっている。そのメリットがあれば記載したほうが良いのではないか。	・利点の継続を目指し、5(5)「救急・救命体制の整備充実」に、連携体制の継続に努める旨を記載しています。
№18	P44	6(2)防災体制の整備充実	・防災行政無線の強化について、位置づけたほうが良いのではないか。	・第5章6(2)の①に、“防災行政無線設備の適切な維持管理・必要に応じた更新などにより、防災情報伝達体制の強化”を位置づけています。 ・総合発展計画では詳細な強化策は記載せず、関連する計画での検討、位置づけを予定します。
№19	P46	6(5)救急・救命体制の整備充実	・要配慮者・避難行動要支援者のリスト作成がうまくいっていない。何か解決策があれば追記して欲しい。	・担当の総務課にもご意見があった旨を伝えました。 ・なお、巨理町国土強靱化地域計画(案)において、「災害時に速やかに支援活動ができるように、避難行動要支援者名簿の整備や個別計画の策定を行う」ことを位置づけています。 ・具体的な対応策については、関連計画等での検討を予定します。

## 2. 震災復興関連反映に伴う修正事項

	頁	項目	修正内容
№20	P4	<b>第1章</b> 5 (3) 災害公営住宅 入居者への家賃減免	・新規項目として、家賃減免による入居者の負担軽減の施策を追加しました。
№21	P9	8 (7) 原子力発電事 故への対応	・新規項目として、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等について追加しました。
№22	P20	<b>第3章</b> 1 (5) 児童生徒の健 全育成、心の教育の 推進 ③	・スクールソーシャルワーカーの積極的な活用等の施策を新規追加しました。
№23	P20	同上 ④	・「さざんか教室」における児童生徒の心のケアや自立支援への取組を追加しました。
№24	P44	<b>第5章</b> 6 防災対策、消防・救 急対策の充実 冒頭	・「東日本大震災をはじめとした」を追記しました。
№25	P44	6 (1) 「地域防災計 画」等の指針の活用 ①	・各計画に基づき、 <u>自主防災組織や関係団体</u> （※下線部追加）、町職員等の行動計画についての認識と防災教育等により、地域防災力の向上を図る旨に修正しました。
№26	P44	6 (2) 防災体制の整 備充実 ②	・防災備蓄倉庫は整備済みのため、その有効活用を図る旨に修正しました。
№27	P45	同上 ⑧	・新規項目として、震災の記憶を後世に語り継ぐ取組を追加しました。

### 3. 各課再照会結果に伴う主な修正事項

	頁	項目	修正内容
№28	—	全体	・SDGsのアイコンを、全ての項目に追加しました。
№29	—	全体	・第2期総合戦略の事業や施策と関連する項目について、「創」マーク（※地方創生事業の「創」）を追加しました。
№30	—	全体	・担当課について、再度整理しました。
№31	—	全体	・漢字、ひらがな、カタカナなどの表記のゆれを修正しました。（例：「及び」「さらに」「いちご」に統一など。なお、修正箇所への着色は省略しました。）
№32	P1	後期基本計画とSDGsの関連について	・冒頭に追加しました。
№33	P4	第1章 3(5)⑤生活道路としての環境改善の推進	・橋梁の長寿命化に係る内容を追加しました。
№34	P6	5住宅対策の充実 冒頭	・内容を整理して修正しました。
№35	P6	5(1) 町営住宅の維持管理による居住水準の向上	・表題を「町営住宅の維持管理による居住水準の向上」に修正しました。 ・また、項目の内容を整理しました。 ※(1)の主旨：公営住宅の長寿命化による居住性や入居の円滑化
№36	P6	5(2) 多様で優良な公営住宅の供給の検討	※(2)の主旨：公営住宅の供給の検討
№37	P11	第2章 1 農林水産業の振興 冒頭	・復興事業で整備された農地や漁港、農漁業施設等の有効活用を今後も図る旨を追記しました。
№38	P13	1(7) 森林保全の推進③	・第2回審議会資料にあった④の内容と統合し、修正しました。
№39	P15	4 観光の振興 冒頭	・観光入込客数の回復と増加を目指す旨を追記しました。
№40	P17	5(4) 緊急時の経済対策の実施	・「住民の財産も守る対策」を「事業者、住民や労働者への支援対策」に修正しました。
№41	P20	第3章 1(7) 学校給食の充実と食育の推進②	・互理町学校給食センターについて、「早急に解消に向けた改善・整備を進めます」を「建設に向けた検討を始めます」に修正しました。

	頁	項目	修正内容
№42	P39	<b>第4章</b> 8 (5) 災害援護資金 業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業として、災害被害を受けた世帯に対する資金の回収業務において、適正な債権管理を行っていく施策を追加しました。</li> </ul>
№43	P48	<b>第5章</b> 9 (3) 自主財源の充 実強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「④ふるさと納税制度を活用し、<del>いただいた</del>寄付金を貴重な財源としてまちづくり分野に有効活用します。また、<del>亙理町を応援していただく方を増やすため、町の魅力発信の強化や、地場産品の高付加価値化を推進します。</del>」に修正しました。</li> </ul>